子育て世帯生活支援特別給付金に係る申立書

|  |
| --- |
| 〇この申立書は「簡易な収入見込額の申立書」【家計急変者】の要件１「食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。」にチェックすることに代えて、自身の収入の見通しと食費等の物価高騰の影響を受けることの詳細を記載するものです。〇「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）申請書（請求書）」、「簡易な収入見込額の申立書」【家計急変者】と一緒にご提出ください。 |

　　①下記に該当する場合はチェック（☑）してください。

|  |
| --- |
| □　今後１年間の収入見込額が、児童扶養手当の支給対象となる水準で推移する見込みです。 |

②「自身の収入が児童扶養手当の対象となる水準で推移する見通し」と「食費等の物価高騰の影響を受けること」について詳細を記載してください。

　令和　　年　　月　　日

申立者住所

申立者氏名

申立者連絡先　　　　　（　　　　　）

（例）

私は、令和〇年〇月に離婚しましたが、当時は児童扶養手当が支給されない収入である両親と居住していたため、児童扶養手当の認定請求は行いませんでした。

しかし、令和〇年〇月に母子のみで転居し、児童扶養手当が受給できる水準となりましたので、令和〇年〇月に児童扶養手当の認定請求を行いました。

現在の私の収入は、〇月より勤務している〇〇（勤務先名称）からの給与収入のみであり、１か月の収入が約〇〇円程度で、今後１年間の収入見込額は約〇〇〇円となり、児童扶養手当の対象となる水準です。

また、今後１年間で収入が増加する見込みもないことから、今後も引き続き児童扶養手当の対象となる水準で推移する見通しです。

なお、収入は変わらないものの、食費等の物価高騰により令和〇年〇月以降、出費が月あたり約〇円増加しており、家計が悪化してします。

（例）

私は、令和〇年〇月に離婚し、児童扶養手当の受給資格者となりました。

収入については、令和〇年〇月に〇〇（勤務先名称）から解雇されたため、令和〇年〇月から求職活動を続けていますが、就職には至っておらず、現在収入がありません。また、現時点では就職できる見通しがたっていませんので、受給資格者となった後の１年間の収入見込額は児童扶養手当の対象となる水準で推移する見通しです。

また、食費等の物価高騰により、令和〇年〇月以降は貯金の取崩しを増やして家計をやり繰りしており、家計が悪化してします。